ビニールシート等を設置する場合はご注意ください

新型コロナウイルス感染症の飛沫感染防止対策として、店舗や受付窓口などに透明の「ビニールシート」等を設置する場合は、以下の点に注意してください。

①火気等の熱源の近くは避ける

コンロなどの火気や白熱灯のような熱源から距離をとって設置してください。また、落下や接触のおそれのない位置に設置してください。

②消防用設備等の障害になっていないか確認する

自動火災報知設備の感知器やスプリンクラー設備のヘッドなどの消防 用設備等の近くに設置すると、火災が発生した際に有効に作動しないお それがあります。

また、避難口や誘導灯の視認障害とならないよう設置してください。

③ビニールシート等の設置に関して不明な点は管轄する消防署までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

- ○鹿角市花輪・八幡平・尾去沢地区 鹿角広域行政組合消防署 予防班 電話0186-23-4975
- ○鹿角市十和田地区 鹿角広域行政組合消防署 十和田分署 予防班 電話 0 1 8 6 - 3 5 - 2 0 0 6
- ○小坂町鹿角広域行政組合消防署 小坂分署 予防班電話0186-29-2119

新型コロナウイルスの感染防止対策で設置する 「飛沫防止用シート」の火災に注意



コシロなどの火気や白熱灯のような 照明器具からは、離して設置しましょう。





火災の際に避難の支障にならないよう注意してください。



可燃物の量を減らして、火災リスクを減らす。







https://www.fdma.go.jp/



ご相談はお近くの消防署まで